

舞教総第 137 号  
令和7年8月28日

舞鶴市議会  
議長 肝付 隆治 様

舞鶴市教育委員会  
教育長 廣瀬 直樹  
(公印省略)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書  
(令和6年度事業)について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会の権限に属する事務事業について点検・評価を行い、その報告書を作成いたしましたので提出いたします。

教育に関する事務の  
管理及び執行の状況の  
点検・評価報告書  
(令和6年度事業)

令和7年8月

舞鶴市教育委員会

## 舞鶴市教育振興大綱の概要

(育てたい子ども像)

### ふるさと舞鶴を愛し夢に向かって将来を切り拓く子ども

自立

ふるさと舞鶴を  
愛する

自律

コミュニケーション  
能力を有する

夢の実現に向け  
高い志を持つ

人を思いやり保護者や  
周りの人々に感謝する

(基本理念)

### 0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実

1. 生きる力を育み  
子どもの夢をかなえる  
教育の推進

5. 心豊かな  
生涯学習の推進

2. 子どもを育てる  
教育環境の充実

4. 地域社会で支える  
教育と子育て支援の充実

(基本方針)

3. ふるさとを愛する心を  
育む教育の推進

## 目 次

1 はじめに .....	1
2 教育委員会の活動状況 .....	2
3 点検評価について .....	4

### (点検事業)

1 小中一貫教育推進事業費	7
2 不登校支援等推進経費	10
3 特別支援教育支援員設置経費（小学校・中学校）	13
4 学校給食費無償化事業費	15
5 夢チャレンジサポート事業費	17
6 施設整備事業費（小学校・中学校）	20
7 校舎等改修事業費（小学校・中学校）	22
8 特色ある教育活動支援事業費補助金（小学校・中学校）	24
9 英語指導助手設置経費	27
10 地域部活動推進事業	29

## 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年度、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、この規定に基づき、今後の教育行政をより効果的に推進するため、学識経験を有する方々のご意見も踏まえながら、令和6年度に実施した主な事務事業について、その取組状況を総合的に点検・評価いたしました。

本報告書は、その結果をまとめたものです。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育委員会の構成（令和7年8月現在）

役職	氏名
教育長	廣瀬 直樹
教育長職務代理者	稗田 洋子
委員	四方 あかね
委員	小川 喜生
委員	相澤 雅文
委員	吉岡 裕美子

### (2) 教育委員会の会議開催の状況

令和6年度の定例教育委員会は原則として月1回、臨時教育委員会は必要に応じてそれぞれ下記のとおり開催し、18の議案について審議しました。

- 定例教育委員会 12回
- 臨時教育委員会 2回

#### «教育委員会審議案件等一覧»

審議日	議案番号	審議事項
R6.4.24 (定例会)	第6号	専決処理の承認を求めることについて（専決第2号） 舞鶴市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について
	第7号	専決処理の承認を求めることについて（専決第3号） 舞鶴市教育委員会職員の人事異動について
	第8号	専決処理の承認を求めることについて（専決第4号） 舞鶴市社会教育委員の委嘱について
R6.5.22 (定例会)	第9号	令和6年舞鶴市議会6月定例会提出予定議案に係る意見について
R6.6.25 (定例会)	第10号	学校運営協議会委員の任命について
R6.7.24 (定例会)	—	—

審議日	議案番号	審議事項
R6.8.9 (臨時会)	第11号	令和7年度以降に使用する市立中学校用教科用図書の採択について
	第12号	幼保連携型認定こども園に係る意見について
R6.8.22 (定例会)	第13号	舞鶴市立中学校給食実施要綱を廃止する訓令の制定について
	第14号	「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について
	第15号	令和6年舞鶴市議会9月定例会提出予定議案に係る意見について
R6.9.26 (定例会)	第16号	専決処理の承認を求めることについて（専決第5号） 令和6年舞鶴市議会9月定例会提出予定議案に係る意見について
R6.10.28 (定例会)	—	—
R6.11.19 (定例会)	第17号	専決処理の承認を求めることについて（専決第6号） 令和7年度教職員人事異動の内申方針について
	第18号	令和6年舞鶴市議会12月定例会提出予定議案に係る意見について
R6.12.24 (定例会)	第19号	専決処理の承認を求めることについて（専決第7号） 舞鶴市いじめから子どもを守る会議委員の委嘱について
	第20号	舞鶴市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する訓令の制定について
R7.1.30 (定例会)	—	—
R7.2.17 (定例会)	第1号	令和7年舞鶴市議会3月定例会提出予定議案に係る意見について
R7.2.25 (臨時会)	第2号	舞鶴市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免について
R7.3.21 (定例会)	第3号	「令和7年度学校教育の重点」について

### (3) 教育委員会委員の主な活動

#### ア 教育委員会関係行事・学校訪問

- ・年度当初市立小・中学校長会議
- ・管理職候補者面接試験
- ・市立小・中学校卒業式
- ・教育委員と社会教育委員との意見交換会
- ・「授業づくりリーダー研修会」授業研究会（若浦中学校）
- ・京都府中学校教育研究会音楽科研究大会（白糸中学校）
- ・京都府小学校教育研究会図画工作科教育研究大会（余内小学校）
- ・スクールミーティング（和田中学校）
- ・舞鶴市立若浦中学校生徒会主催未来について語り合う会

#### イ 研修・協議会等

- ・市町村教育委員会研究協議会（オンライン）
- ・京都府内市町（組合）教育委員会研修会
- ・京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
- ・中丹地方教育委員会連絡協議会総会・委員研修会
- ・中丹地方教職員研修大会

## 3 点検評価について

### (1) 事務事業の点検評価

舞鶴市教育委員会が令和6年度に実施した主な事務事業について、教育委員会として検証し、評価委員の評価を踏まえ、総合評価を行ったものです。

### (2) 点検・評価対象期間

令和6年度

### (3) 評価委員

氏名	役職等	
滋野 哲秀	高等教育機関等代表	学校法人聖ヨゼフ学園 日星高等学校 校長
小林 由美	学識経験者	元中学校長
井上 啓	学識経験者	元小学校長

#### (4) 評価委員会議

令和7年7月29日（火）

#### (5) 評価の方法

##### ア 評価委員による評価

###### （ア）評価の視点

各事業について、次の視点で評価委員が考察及び評価しました。

区分	視点
必要性	市民ニーズや社会情勢に適合しているか。市が事業を担う必要があるか。
有効性	事業目的に照らして、効果が現れているか。
効率性	実施方法などについて成果に見合ったコストになっているか。

###### （イ）評価点数基準

評価は「必要性」「有効性」「効率性」について、各評価委員が下記基準の点数により評価し、その平均を点数化しました。

	5	4	3	2	1
必要性 有効性 効率性	高い	やや高い	普通	やや低い	低い

##### イ 総合評価

教育委員会としての達成状況及び課題による自己評価に、評価委員による評価を加え、次の基準により総合評価を行いました。

評価	基準
A	十分な成果が見られる
B	おおむね成果が見られる
C	成果も見られるが、今後検討し、さらなる取り組みが必要である
D	成果が見られない

(6) 点検評価事業

No	事業名	評価点数			総合評価
		必要性	有効性	効率性	
1	小中一貫教育推進事業費	5.0	4.3	3.7	B
2	不登校支援等推進経費	5.0	4.7	4.0	B
3	特別支援教育支援員設置経費 (小学校・中学校)	5.0	4.7	4.7	A
4	学校給食費無償化事業費	5.0	5.0	4.7	A
5	夢チャレンジサポート事業費	4.7	4.3	4.0	B
6	施設整備事業費(小学校・中学校)	5.0	4.7	4.7	A
7	校舎等改修事業費(小学校・中学校)	5.0	4.7	4.7	A
8	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小学校・中学校)	5.0	5.0	4.0	A
9	英語指導助手設置経費	5.0	4.7	3.7	B
10	地域部活動推進事業	4.7	4.3	3.7	B

事業No.	1				
事務事業名	小中一貫教育推進事業費		担当課	学校教育課	
事業費	8,030 千円		一般財源	7,857 千円	
	財源内訳		国府補助金等	173 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">(1) 切れ目ない教育の推進</div>				
成果目標	小中一貫教育に取り組む中学校校数 授業がよくわかると回答した子どもの割合	目標	7校区 小学6年生 85.0% 中学3年生 82.0%	実績	7校区 小学6年生 81.7% 中学3年生 80.3%
事業目的	<p>義務教育9年間を連続した期間と捉え、児童・生徒の発達の段階に応じた一貫性のある学習指導・生徒指導を行うとともに、教職員や児童・生徒が連携・交流を深めることにより、小学校と中学校が協働して系統的・継続的な教育を推進することで、子どもの学力定着と学校生活への適応（中1ギャップの解消）を目指す。</p> <p>市内の幼児教育施設の保育者と小学校の教員が協働して、「架け橋期のカリキュラム」を作成・実施するとともに、施設種・設置者を越えた、幼児教育の質の向上を図る。</p>				
事業内容	<p>①市内全中学校区（7中学校区）に小中一貫教育を導入し、以下の支援を実施。</p> <p>導入実績：28年度 城北・加佐、29年度 青葉・和田、 30年度 白糸・城南・若浦</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター（指導主事）による指導・助言</li> <li>・小小・小中連携事業の実施に伴う移動手段（バス等）の手配</li> <li>・各中学校区の取組状況の発信（学校ホームページ、研究発表会） 他</li> </ul> <p>②小学校高学年で一部教科担任制、小・中連携加配（英・体・音）、専科指導による授業を実施</p> <p>③中学校体験入学の実施</p> <p>④市内の幼児教育施設と小学校が連携協力園校を組み、生活科の連携活動を中心子ども同士や保育者と小学校教員との交流を実施（市内全小学校18校と27の幼児教育施設）</p> <p>⑤兼務発令による特別支援教育コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6～9年度 城南中学校区で文部科学省委託事業「インクルーシブな学校運営事業」を実施</li> </ul>				

当該年度の取組成果達成状況	研究校を指定し、小中一貫の発展に向け研究内容を発信した。 教育委員会として必要な支援を行いながら、小中一貫教育を一層推進した。	
課題	連携活動が充実してくると、移動の費用等が増加するので、費用を含め今後の実施内容について検討が必要。	
今後の方向性	各校区の特色や課題を見据え、各校の主体性を重視していきながら、教育委員会としてサポート体制の充実や取組の改善を進めていく。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5．0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「中一ギャップ」ということが言われてから久しいが、義務教育のスムーズな接続は重要であり、生徒指導や特別活動、総合的な学習の時間をはじめ、教科の内容を小中で共有していくことが重要である。特に、中学校教員が小学校に入ることで教科の内容を中学校の授業に生かすことができる。</li> <li>・不登校の増加や学力課題が市としての課題であり、小中学校において細やかな連携がますます必要である。</li> <li>・小中の教職員が連携して取組を進めることができ児童・生徒の安心した学校生活に活きている。</li> </ul>	
有効性	評価点数	4．3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「不登校を解消する」「特別支援の接続」「教科内容の連続性」などの観点からとても有効性の高い取組である。授業方法の改善は急務であり、相互に授業方法改善の研究など、子どもたちが「楽しい学校」「学びが面白い学校」「深い学び（学習の転移が生じる授業や総合など）が生まれる学校」を校区として創り上げていく必要があり、その観点からも有効性の高い事業にしなければならない。</li> <li>・中学校区により、違いがあるとは思うが、形式化している面も見られる。部活動体験等見直して行かなければならない時期に来ている。</li> <li>・小中それぞれの学習指導のよさが活かされる連携を進めることが必要である。</li> <li>・課題解決型の学習（テーマ）を追究するような主体的な学びを義務教育9年間を通して計画的に取り組むことがこれからの教育に必要である。</li> <li>・事業の枠組みがあると思うが、保幼小の連携活動を小中一貫教育と同様に事務事業名として前面に打ち出してもよい。</li> </ul>	

	評価点数	3. 7
効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小中学校の教科、領域の担当者ごとで学校に相互に入りながらともに創り上げていくような場をつくるなど、もっと踏み込んだ連携が重要になると考えられる。中学校体験入学などについては、総合的な学習の時間で学習した内容などのプレゼンを小中学生が相互に教室で発表し合い交流するなどもっと踏み込んだ連携ができるはずでそうしたアイデアを教員が出し合ってより有意義なものを創り上げていってほしい。</li> <li>・小学校は特別支援教育コーディネーターや教育相談、生徒指導の担当が学級担任であり、中学校のように加配でない場合がほとんどで、担当でも学校全体を見ると言う点が難しいように感じる。</li> <li>・特別支援教育コーディネーターだけでなく、教育相談、生徒指導においても兼務発令を行い、早い段階（高学年）から保護者も含めた連携を取るべき。</li> <li>・各中学校区において年間の取組も定着していることから、連携活動を増やすのではなく、現在の取組内容がマンネリ化することなく更なる充実を図ることが必要である。</li> </ul>
総合評価		B

事業No.	2				
事務事業名	不登校支援等推進経費			担当課	学校教育課
事業費	23,849 千円	財源内訳	一般財源	14,841 千円	
			国府補助金等	9,008 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           (3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成            (4) 心身ともに健全な子どもの育成         </div>				
成果目標	不登校の出現率	目標	小学校 1.73% 中学校 7.00%	実績	小学校 2.43% 中学校 9.06%
事業目的	<p>心理的要因等により不登校となっている児童生徒に対し、学校生活への復帰と社会的自立を支援するため、学校と教育支援センター（名称：明日葉（あしたば））が連携し、集団生活への適応や情緒の安定、学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・支援を行う。</p> <p>また、教育支援センターにいじめ相談室を併設し、いじめ防止、早期発見、早期対応を図るとともに、いじめ相談ダイヤル等により、きめ細かな相談・対応を行う。</p> <p>京都府教育委員会認定フリースクール「聖母の小さな学校」と明日葉、学校が連携して、児童生徒への様々な支援を行う。</p> <p>いじめ・不登校事案において専門的知見を必要とする困難事案に対処するため、特別支援教育士スーパーバイザーやカウンセラー（臨床心理士）の配置により、問題解決に取り組む。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.教育支援センター（明日葉）の概要               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事業内容：適応指導、学習指導、訪問指導、教育相談、いじめ相談等</li> <li>(2) 子ども相談員 2名、子ども支援員3名、臨床心理士 1名</li> </ol> </li> <li>2.チャレンジ・アウトドア・ライフ事業の実施               <p>不登校児童生徒を対象とした野外体験活動の実施</p> </li> <li>3.いじめ相談室の概要               <p>いじめ相談員 2名 いじめ相談ダイヤル・いじめ相談メールを開設</p> </li> <li>4.「まいづるこども相談」フォームによる相談窓口の運用</li> <li>5.京都府認定フリースクール（聖母の小さな学校）連携推進事業の実施</li> <li>6.不登校児童生徒の保護者会を開催</li> <li>7.特別支援教育士スーパーバイザーの配置</li> </ol>				

当該年度の取組成果達成状況	<p>1.教育支援センターでの適応指導、学習指導、訪問支援、教育相談等の取組 来所相談（267件）、電話相談（401件）、訪問支援（73件）、 メール相談（52件）、はがき支援（32件）</p> <p>2.チャレンジ・アウトドア・ライフ、調理実習の実施（延べ132名参加） 野外活動（旧青井小学校及び若狭湾青少年自然の家）、調理実習（中公民館）</p> <p>3.長期欠席している児童生徒が学校復帰や高校進学に向け、通級し目標を達成するなど、「明日葉」に通級等している児童生徒38名（小学生18名、中学生20名）のうち、学校へ復帰した児童生徒が31名（小学校15名、中学校16名）となった。</p> <p>4.いじめ相談室の相談状況 電話相談86件、来所相談44件、メール相談1件、学校訪問47件</p> <p>5.タブレットを活用した「まいづることも相談」フォームによる相談窓口の運用開始（令和6年3月） 相談件数46件</p> <p>6.フリースクールとの連携 フリースクールと学校・市教委との連携懇話会 12回 フリースクールに通う児童・生徒の保護者の負担軽減補助</p> <p>7.不登校児童生徒の保護者会を月1回開催し、孤立を防ぐ取組を実施・教職員研修会の実施</p> <p>8.特別支援教育士スーパーバイザーの設置 不登校等を特別支援教育の視点から捉え、学校への指導・助言を行う。（延べ24校）</p>	
課題	人間関係づくりに時間を要し、また、様々な要因がからみあい個別の状況に応じた対応が必要なため、経験豊かな相談員が児童生徒と信頼関係を築く中で取り組む必要がある。	
今後の方向性	明日葉やいじめ相談室の活動を通して、不登校児童生徒への対応といじめ相談の充実を目指す。 また、学校でいじめや嫌なことがあっても先生や友達に相談できない子どもたちや、子どものことで悩んでいる保護者に対し、1人で悩まずに相談できる体制の充実を図り、早期発見、早期対応に努める。	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5.0
		<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的に大きな課題であり、必要性は高い事業である。特に個別対応が必要であるという観点からもさらに重要度は増している。人的な支援が大きいため人件費が生じるが、専門的な知見から支援していく体制はさらに強化する必要がある。</li> <li>価値観が多様化し、不登校の要因も様々ではあるが、やはり多くの児童・生徒の保護者は「学校に行き、生きる力」はもちろん「見える学力」も付けて欲しいと願っている。その点においても、事業内容の一層の充実をお願いしたい。</li> <li>不登校児童・生徒、悩みを抱えた児童・生徒にとって学校だけではない窓口が存在することは大きい。</li> </ul>

有効性	評価点数	4. 7
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や学校の担任などが一人で抱え込まないように支援していく体制作りは、不登校の子どもたちや保護者にとってもとても安心な場をつくるために重要である。</li> <li>・市として聖母の小さな学校も不登校支援の大きな柱と考えるならば、各学校の教員は、聖母の小さな学校が別室登校や明日葉への通級ができない生徒の受け入れ先となり、中学校卒業後も関わり続けている等の事実をもっと知るべきだと思う。</li> <li>・不登校児童・生徒のみならず保護者へのアプローチが、さらに有効性を高めている。学校・教育委員会・関係機関の地道な取組しかない。</li> </ul>
効率性	評価点数	4. 0
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校の支援体制はとても重要であり、その体制整備は必要不可欠である。しかし、その不登校が生じないような学びの場としての学校をつくっていく必要があり、そのためには不登校を解消するような学校づくりを取り組んでいる自治体の知見（山形市の天童市の自由進度学習・マイプラン学習、富山県南砺市の学年担任制などの事例）や「スクールワイドP B S の事例」などをもとに視察調査を行い、情報収集して舞鶴市の学校に導入するような方策を講じていく必要がある。</li> <li>・明日葉にも聖母の小さな学校にも行くことができていない生徒への支援が一番難しく、一番必要である。</li> <li>・教育委員会から「コドモン」を通じて、相談窓口を定期的に広報することも必要である。学校主体のアプローチばかりになると児童生徒、保護者が抵抗を感じることもある。</li> </ul>
総合評価	B	

事業No.	3				
事務事業名	特別支援教育支援員設置経費 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課	
事業費	53,158 千円		一般財源	43,058 千円	
			国府補助金等	10,100 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">(3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成</div>				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対し、個別最適な支援を行うため、各小中学校に特別支援教育支援員を配置する。				
事業内容	<p>支援員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校14校に「31名」</li> <li>・中学校 7校に「22名」</li> </ul>				
当該年度の 取組成果 達成状況	<p>対象児童生徒へ適切に対応するため、小学校14校に「31名」、中学校7校に「22名」の特別支援教育支援員を配置した。</p> <p>学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童・生徒の個々の教育的ニーズに応える特別支援教育の充実に努めた。</p>				
課題	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒が年々増加傾向にある中、支援員の確保が課題となっている。				
今後の 方向性	<p>今後とも、学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を配置し、適切な教育（支援）を推進していく。</p> <p>また、特別支援教育士スーパーバイザーによる支援員への研修も検討していく。</p>				

評価委員による事業の評価		
	評価点数	5. 0
必要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童・生徒の増加の背景には発達障害などの特別支援が必要な子どもたちの存在がある。こうした点から特別支援教育の体制整備はとても重要な課題であり、現場の声を聴きながらどんな支援が必要かを把握し、それを支える支援員を配置する必要がある。</li> <li>特別支援教育に関する子どもたちの状況を把握できる教職員の感性を高めるための研修などを充実させる必要がある。</li> <li>特別な支援が必要な生徒が増えている。引き続き必要である。</li> <li>集団の中で学習することに苦手意識がある児童・生徒、学習に集中できない児童・生徒、他者との関わりが苦手な児童・生徒などは、支援員のサポートにより落ち着いた学校生活が送られている。</li> </ul>
有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育を進めるための支援体制は人的な体制が最優先であり、様々な活動の場で個別に支援できる人員を確保する必要がある。学級運営や教科指導の場においてもより多くの支援者が関わるように取り組んでいく必要がある。</li> <li>学校の担当者と上手く連携がとれていれば、教室での授業支援、別室での支援等有効に活用でき、事業の効果は見られる。</li> <li>多様な児童・生徒を多くの教職員で声をかけ、励まし支援することが安心した学校生活につながることから、多くの人員配置が必要である。</li> </ul>
効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>必要性が高い事業であるが、十分な知識をもった支援に関わってくれる人の確保がなかなか難しい点もあり、支援員の研修などを充実させていく必要がある。ケーススタディも含め支援員と教職員がともに学ぶ場や個別の支援計画作成の援助などを充実させていくことがより良い支援につながるので、研修体制の整備を充実させる必要がある。</li> <li>各学校の担当者の裁量によるところが大きい。</li> <li>支援員のサポートにより、支援される児童・生徒だけではなく、周りの児童生徒にとっても安心した学習環境につながっている。</li> </ul>
総合評価		A

事業No.	4				
事務事業名	学校給食費無償化事業費			担当課	学校教育課
事業費	89,022 千円		財源内訳	一般財源	62 千円
				国府補助金等	88,960 千円
教育振興 大綱の 該当項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li>3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">(4) 心身ともに健全な子どもの育成</div>				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	小・中学生を育てる保護者の学校給食費負担を軽減し、未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支え、「子育てしやすいまち・安心して子育てできる環境」を実現する。				
事業内容	1.学校給食の現物支給 対象：市立中学校7校 2.学校給食費相当額の給付 アレルギー等で給食を喫食していない生徒や舞鶴市に住民登録がある市立中学校に学籍がない生徒に対し学校給食費を補助金として支給				
当該年度の 取組成果 達成状況	1.市立中学校の学校給食費無償化を令和6年度2学期から実施。 2.アレルギー等で給食を喫食していない生徒や舞鶴市に住民登録がある市立中学校に学籍がない生徒に対し学校給食費を補助金として支給（対象者：108人）。				
課題	地産地消による食育の推進とふるさと舞鶴への誇りと愛着心の向上につなげるため、給食への地場産物の活用を推し進める余地がある。				
今後の 方向性	庁内関係部局と連携し、地場産物の使用量を増やす取組を推進する。 なお、無償化は令和7年度3学期から小学校給食においても開始する。				
評価委員による事業の評価					
必要性	評価点数	5. 0			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校だけでなく中学校の給食は、栄養の観点からも保護者の負担を軽減する観点からも必要性の高い内容である。特に共働き世帯の増加や勤務時間の関係などの観点からも必要性が高い。</li> <li>・保護者の「助かっている」との声が多いのであれば、この事業は必要なのだと思う。</li> <li>・保護者の経済的な負担減は大きい。</li> <li>・地場産、舞鶴産を食材にした給食は児童・生徒の将来のふるさと愛につながっていくのではないか。現在の取組を継続していただきたい。</li> </ul>				

有効性	評価点数	5. 0
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者のニーズも高い事業であり、この事業を充実させることで教育に対する保護者の負担を軽減する点からも有効性のある事業である。子どもたちや保護者からの評価を分析しながらより良いものに改善していくことがより充実したものになる。</li> <li>・令和7年度からの小学校給食費無償化に向け、この事業の意義や背景について児童への指導も必要であると考える。</li> </ul>
効率性	評価点数	4. 7
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校給食費無償化は、動きはじめたばかりである。中学生や保護者の評価を適切に分析しながらメニュー開発、栄養、地産地消の観点も取り入れながら教育活動の探究性と、舞鶴市の給食をアピールできるような実践の場を学校とともに創り上げていく視点をもって取り組んでほしい。全国の事例から学ぶような取組にしてほしいと考える。</li> <li>・学校生活における給食の存在意義は大きく、この時間を楽しみにしている児童は本当に多いことから、これからも安全で安心な給食を提供していただきたい。</li> </ul>
総合評価	A	

事業No.	5				
事務事業名	夢チャレンジサポート事業費		担当課	学校教育課	
事業費	7,858 千円	財源内訳	一般財源	38 千円	
教育振興 大綱の 該当項目	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進</li> <li>2 子どもを育てる教育環境の充実</li> <li><input type="radio"/> 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進</li> <li>4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実</li> <li>5 心豊かな生涯学習の推進</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           (3) 個性を伸ばし夢をかなえるために必要となる力の育成            (1) ふるさと学習の推進            (2) グローバル社会に対応する教育の推進         </div>				
	①将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 ②英語検定にチャレンジする生徒の割合		目標	①小学6年生 85.0% 中学3年生 70.0% ②32.0%	①小学6年生 81.8% 中学3年生 62.6% ②32.0%
事業目的	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支え、将来、社会に貢献できる人材を育成するために、学力向上に向けた支援を行う。				
事業内容	1.学力チャレンジ 生徒の学力状況を把握し、学習改善につなげるとともに生徒が自分の学力を把握し進路実現に活かすため、中学校で各学年統一の学力診断テストを実施。 2.検定チャレンジ 舞鶴市在住の中学生を対象に英語検定料を補助。（2級、準2級、3級受験者に定額補助） 3.夢講演会 生徒が将来の夢を考えるきっかけとするため外部講師による講演会を実施。 4.夢サポート事業 各学校の学力向上、教職員の資質の向上等の取組や、地域の特色を活かした教育活動を支援。				

当該年度の取組成果達成状況	<p>1.学力チャレンジ 舞鶴市統一学力診断テスト（学力チャレンジテスト・5教科） 市内7中学校 全学年1,815名が受験 生徒及び保護者にとって進路実現に向けての重要な資料となっている ※ここ数年、開示率は90%を超えていている。</p> <p>2.検定チャレンジ 英語検定（5月、10月、1月）にチャレンジした生徒延べ293名に検定料を補助 &lt;うち、合格者&gt; 2級 3名、準2級 27名、3級 150名 計 180名</p> <p>3.夢講演会 6校実施（8講演）</p> <p>4.夢サポート事業 (主な取組内容)  <ul style="list-style-type: none"> <li>・進路指導の充実を図るため、一人ひとりの学力実態を把握し、学習意欲の向上と学習改善に活かす。</li> <li>・地域でのボランティア活動の実施（清掃活動ほか）</li> <li>・部活動の充実ほか</li> </ul> </p>
課題	全ての生徒が将来の夢や目標を持つとともに、その実現へ向け、学習意欲を高めることが必要。
今後の方向性	子どもたちの夢を育み、その夢の実現を支えるため、引き続き、各事業を実施していくとともに、舞鶴市統一学力診断テストにより学力定着状況を把握し、指導改善に活かしていく。
評価委員による事業の評価	
必要性	<p>評価点数</p> <p>4. 7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが自身の学力を振り返り今後の学びに繋いでいくことや、将来のキャリア形成という観点から重要な事業である。</li> <li>・学力チャレンジは、子どもたちの学習意欲にも繋がっており、引き続き実施してほしい。</li> <li>・生徒の声、教職員への負担等を踏まえ、事業によっては見直しを図ってよい。</li> </ul>
	有効性

	評価点数	4. 0
効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・英検の受験者数、合格率などの経年変化を分析するなどしてより有効性の高いものにする工夫が必要である。また、教員の休日などの勤務を考えると兼業など工夫が必要である。</li> <li>・夢講演会、夢サポート事業などについて総合的な探究の時間などの関連や、主体的な子どもたちの学びの場になっているのかというような視点からの検証が必要である。「這いまわる経験主義」と呼ばれるような、ただ話を聞くだけの場になっていないかという点検が必要である。</li> <li>・英検の学校での実施については考えて行くべきである。</li> <li>・G I G Aスクール構想に併せ、W E Bを活用した取組に変えることで、児童・生徒の学びを広く発信できるのではないか。</li> </ul>
総合評価		B

事業No.	6						
事務事業名	施設整備事業費（小学校・中学校）		担当課	教育総務課			
事業費	59,738 千円	財源内訳	一般財源	47,138 千円			
国府補助金等	12,600 千円						
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 <input checked="" type="radio"/> 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進  (2) 学校等における教育環境の充実						
成果目標	—	目標	—	実績			
事業目的	劣化施設を改修し、安全・安心な教育環境を確保するとともに、機能向上を行う。						
事業内容	老朽化した施設や不具合箇所の改修、及び、安全で安心な教育環境を充実させるための設備の整備を実施する。						
当該年度の 取組成果 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高圧受変電設備改修工事（高野小、青葉中）</li> <li>・避難器具改修工事（大浦小、中舞鶴小）</li> <li>・給水ポンプ補修工事（倉梯第二小、城南中）</li> <li>・エアコン修理工事（由良川小、倉梯第二小）</li> <li>・エアコン設置工事（中舞鶴小、余内小、青葉中）</li> <li>・教室棟屋上防水シート補修工事（中筋小）</li> <li>・グラウンド補修工事（池内小）</li> <li>・通級指導教室間仕切設置工事（中筋小）</li> <li>・その他各校の改修工事及び修繕等（291件）</li> </ul>						
課題	経年劣化している学校施設が増加しているほか、不測の事態による改修も発生しており、危険度・緊急度の高いものから優先的に対応している。改修のための事業費の確保と、計画的な更新が必要である。						
今後の 方向性	<p>児童・生徒の安心安全な学校生活のため、施設整備は必要不可欠であり、舞鶴市全体の取組である市有建築物の点検マニュアルに沿って施設点検を行い、不具合箇所を早期発見することで、最小限のコストで健全な状態の維持に努める。</p> <p>また、大規模な改修については、国の動向に合わせ、事業計画の見直しや、より有利な財源の確保を検討しながら遂行する。</p>						

評価委員による事業の評価		
	評価点数	5. 0
必要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の施設設備の改修は早急に必要なものから行われる必要があり、老朽化した施設が多い状況から待ったなしの必要な事業である。</li> <li>・子どもたちの教育環境を整備する観点から、近年の夏場の気温上昇傾向により、今まで冷房設備のない場所にもエアコンを設置する必要が出てきており、老朽化した設備の改善とともに必要性の高い事業である。</li> <li>・自然災害が心配される中、学校によっては敷地内を車が一方通行での通り抜けが不可能なため、万が一の保護者の迎えが必要な場合、車の通行に苦慮した。他校でもそのようなことがないか、一度全校で確認をし、対策を講じていただきたい。</li> <li>・安全で安心な教育環境を作ることは必要不可欠である。今後も危険個所は最優先で施設の営繕に取り組んでいただきたい。</li> </ul>
有効性	評価点数	4. 7
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが快適に学ぶ場を構築するためには、老朽化した施設設備の改修は最優先される必要がある。この事業は、子どもたちの学びにとても有効なものであるため、何とかして予算確保し実施してほしい。</li> <li>・児童・生徒だけでなく、保護者・地域の方々にとってもバリアフリーを進めることが必要である。</li> <li>・不審者対応として防犯カメラの設置を計画的に進められないか。</li> </ul>
効率性	評価点数	4. 7
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに行われていると思われるが、各学校が、老朽化した施設設備、新たに整備が必要なものなどについて、区分分けして点検評価を行い、優先順位を付けリスト化をしておくことで、より計画的な改善に繋いでいくことができるのではないか。</li> <li>・安心して過ごせる環境が、児童・生徒の落ち着いた学習、学校生活へつながっている。</li> </ul>
総合評価	A	

事業No.	7				
事務事業名	校舎等改修事業費（小学校・中学校）			担当課	教育総務課
事業費	503,005 千円		財源内訳	一般財源	35,139 千円
				国府補助金等	467,866 千円
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 <input type="radio"/> 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進  (2) 学校等における教育環境の充実				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	学校施設の安全性・機能性を確保するため、老朽化した施設を改修することにより施設の長寿命化を図るとともに、学校生活の充実に必要な教育環境の整備を図る。				
事業内容	構造体の耐久性向上やライフラインの健全化、現代の社会的要請に応じた設備への改修や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる教育環境を整備する。				
当該年度の 取組成果 達成状況	• 倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事（2ヵ年工事の2年目） • 明倫小学校体育館長寿命化改修工事設計業務委託 • 明倫小学校エレベーター棟増築工事設計業務委託 • 青葉中学校体育館長寿命化改修工事設計業務委託				
課題	学校の総延床面積の89%が築30年以上経過しており、大規模な改修が必要である。これには多額の費用が見込まれるため、計画的に必要な事業費を確保したうえで改修を進める必要がある。				
今後の 方向性	教育環境や財政状況、社会情勢の変化を考慮しながら、舞鶴市学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改修工事及び必要な改修工事を、財源を確保し推進する。				
評価委員による事業の評価					
必要性	評価点数	5. 0			
	• 老朽化した施設の改修や必要な施設の新設など、子どもたちの学習環境を整備することは教育行政の最優先課題であり、順位をつけ財源を確保して取り組んでいく必要がある。 • 今後も計画的に実施していただきたい。 • 事業費の確保が必須であるが、他の事業と絡めてその有効性を前面に打ち出し進めていただきたい。				

有効性	評価点数	4 . 7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な学習環境を保障するためにはとても有効性の高い事業である。快適な学習環境、安全な施設設備を維持するために、学校と連携し、よりよい改善になるように意見交換を行い、より有効な改善に繋いでいきたい事業である。</li> <li>・改修は大きな事業であるが、数十年を見通した計画的な教育環境整備が、今後の舞鶴市の教育へつながる。</li> </ul>	
効率性	評価点数	4 . 7
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校として優先順位を付けてリスト化し、教育行政として現地調査を行って現場と状況を共有することが重要である。新たな教育課題からの施設整備の必要性なども把握しながら順位を付け、国の補助などの財源情報を他の自治体などの事例を参考に、整備に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・多様な学習内容や学習形態に対応できる整備が必要である。</li> </ul>	
総合評価	A	

事業No.	8				
事務事業名	特色ある教育活動支援事業費補助金 (小学校・中学校)		担当課	学校教育課	
事業費	6,961 千円		財源内訳	一般財源	6,961 千円
				国府補助金等	0 千円
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 <input checked="" type="radio"/> 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進  (1) ふるさと学習の推進				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	地域の方々などの協力のもと、地域に根ざした特色ある学校づくりや教育活動を推進するための支援を行う。 豊かな体験活動を実施し、「生きる力」の核となる「豊かな人間性」を育てるとともに、本市の特色ある歴史や豊かな自然について学び、「ふるさと舞鶴」への愛着を育む。				
事業内容	1.教育活動支援事業 地域の方々などの協力による特色ある教育活動を支援。 小学校6年生の社会科学習で引揚記念館を見学する「ふるさと学習」を実施。 2.地域ふれあい体験活動事業 仕事に関する探求や勤労生産の仕事に関する体験活動（小学4年生、中学2年生）、支援学校との交流、地域課題学習など通年の教育活動として体験活動を実施。				
当該年度の 取組成果 達成状況	1.教育活動支援事業 総合的な学習の時間、体験活動、野外活動、クラブ活動、部活動等において、地域の方々の協力のもと特色ある教育活動の支援を実施した。 2.地域ふれあい体験活動事業 地域や学校の実態に応じて創意工夫し、職場体験（小学校では仕事についての学習や体験活動を含む）、農業体験など通年の教育活動として体験活動を実施した。 <b>◆小・中学校での地域人材等による取組や、全校で実施の小学5年生の野外活動、6年生の「引揚の歴史を学習するふるさと学習」、中学2年生の職場体験活動など、特色ある教育活動を通して、ふるさと舞鶴を愛するふるさと学習の推進を行うとともに、豊かな人間性の育成を図った。</b>				
課題	ふるさと学習に協力いただける幅広い地域人材の発掘・育成。 物価高騰の影響により、教育活動や体験活動に係る交通費が増加し、同一規模での事業継続が大変厳しい状況である。				

今後の方向性	<p>「豊かな人間性」を育てる「心の教育」の充実を図るため、引き続き、学校現場のニーズを把握し、教育委員会として特色ある教育活動を支援していく。</p> <p>物価高騰の影響などにより、活動の規模が制限されないよう、学校への補助金交付から市での直接執行へ切り替えるなど、充実した教育活動が実施できるよう予算を確保していく。</p>	
評価委員による事業の評価		
必要性	評価点数	5 . 0
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な学習の時間や特別活動、道徳などの場でよりよいものを学校が工夫して実施するために必要な事業である。特に、豊かな人間性、心の教育といった視点からだけでなく、義務教育から高等学校、大学、社会人までのトランジション（移行）を踏まえたキャリア教育の視点からも必要なものである。</li> <li>職場体験において、地元の企業は、受け入れにおいて大変なことも多いかとは思うが、子どもたちのために引き続きお願いしたい。</li> <li>小学校6年生の引揚記念館を見学は、舞鶴市の史実を学ぶ機会として、重要な機会である。今後も継続していただきたい。</li> </ul>		
有効性	評価点数	5 . 0
<ul style="list-style-type: none"> <li>これからの中等教育をつくる人材を育成するという視点から、教科での学習を基盤としながら、それをもとに総合的な学習の時間をデザインし、探究する学校をめざしていく必要がある。そのためには、財源の確保はとても需要である。特に、学習指導要領の背景にあるOECDの理念であるエージェンシー「自分で考え、行動する力」を育てるには地域を教材とした探究的な学びが必要であり、そうした学びはキャリア教育の視点からも有効なものであり、充実させる必要がある。</li> <li>子どもたちに生きた体験をしてほしい。そのなかで、働く意義はもちろんだが、人の思いや感情など生の人間とのやりとりも学んでほしい。</li> <li>舞鶴の児童・生徒として、舞鶴において様々な場で体験活動ができるることは貴重な機会である。</li> <li>コロナ禍により地域の方々とのつながりがやや希薄になった感があるため、学校からのアプローチにより必要な人材を発掘してほしい。</li> </ul>		

	評価点数	4. 0
効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業の効率性は、学校の教育活動が創造的であるほど効果が大きくなる。市全体で一様に行うものもあれば、各学校が計画を作成し、各校が予算を積算してその内容をもとに配分するなどの方法も考えられる。</li> <li>義務教育ではあるが、地域の特性なども踏まえた、総合的な学習の時間などの学校のカリキュラムの内容をもとに、各校が考えた創造的な取り組みを教育行政として支援していくことを検討する必要があるのではないか。そのような視点を盛り込むためには、先進的な取り組みを行っている自治体の調査研究を行政と学校が協力して行うことも重要であり、それが効果の大きい事業につながると考えられる。</li> <li>中学校の職場体験においては、大きな学校では40を超える事業所との連携が必要となり、調整のために50近くの事業所に連絡や訪問を行っている。教員及び校長も参画する組織を構築するなどした上で、市が一括して取り組む体制を整備してもいいのではないかと考える。</li> <li>市内に、5年生の宿泊を伴う野外活動ができる場がない。何らかの対応が必要である。</li> </ul>
総合評価		A

事業No.	9				
事務事業名	英語指導助手設置経費			担当課	学校教育課
事業費	18,433 千円		財源内訳	一般財源	9,216 千円
				国府補助金等	9,217 千円
教育振興 大綱の 該当項目	<p>1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進      2 子どもを育てる教育環境の充実  <input checked="" type="radio"/> 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進      4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実      5 心豊かな生涯学習の推進</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">(2) グローバル社会に対応する教育の推進</div>				
成果目標	外国語の学習が好きな児童 の割合	目標	小学4年生 82.0%	実績	小学4年生 81.0%
事業目的	<p>英語指導助手を配置し、外国人から直接、生きた英語を学ぶとともに、小中学校の各段階を通じた外国語教育の充実と国際理解教育を推進する。      また、外国語の授業以外の場で、目的をもって外国人とコミュニケーションをとることで英語学習に対する意欲を高める。</p>				
事業内容	<p>(1) 小学校3・4年生      外国語活動で英語指導助手を配置し、英語の授業補助（発音指導など）、教材作成の補助を行う。</p> <p>(2) 小学校5・6年生      Fun Fun Englishの実施や、授業補助（発音指導など）、教材作成の補助を行う。</p>				
当該年度の 取組成果 達成状況	<p>英語指導助手4名を配置し、外国人から直接生きた英語を学ぶとともに、その出身国の状況等を学ぶなど、外国語教育の充実と国際理解教育の一層の推進が図れた。（学校訪問 延べ910回）</p>				
課題	<p>できるだけ早い時期から「英語」の発声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養い、中学校卒業段階で英検3級程度の英語力を身に付けさせるという文科省の目標に近付くため、英語専科教員の指導力向上につながるよう事業のさらなる充実が求められる。</p>				
今後の 方向性	<p>令和2年度から新学習指導要領により小学校5・6年生の英語が教科化され、英語専科教員を配置している。引き続き、英語専科教員の指導力の向上を図る。      また、学習指導要領では、言語活動及び外国の文化への理解を深め、コミュニケーション能力の基礎の養成が重視されることから中学校への英語指導助手の配置についても検討していく。</p>				

評価委員による事業の評価		
	評価点数	5. 0
必要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導要領の趣旨を実現する観点から必須の事業であり、財源が確保できれば、より充実したものにすべきものである。特に英語のネイティブと普段から接する場を創出することは、これからのグローバル社会で生きる子どもたちにはとても重要なものである。</li> <li>・中学校に今年度から数年ぶりに配置され、現場の先生が、生徒にとってプラスと感じておられるなら良いと思う。</li> <li>・児童・生徒にとって外国の方から直接生きた英語を学ぶ機会は必要であるのはもちろんあるが、学習以外の場でのALTとのコミュニケーションも図ることは重要である。</li> </ul>
有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>評価点数</li> </ul> <p>4. 7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちにとっても英語専科教員にとってもこの事業はとても有効な事業であり、今後より充実したものにすべきである。子どもたちの将来の進路がどのような方向になったとしても、これからの社会人として必要な力を育むために充実させてほしい事業である。</li> <li>・生徒にとって自分たちの日常の空間にALTがいることは、他国の文化や考え方など多様性を学ぶ上でも大いに有効だと思う。</li> <li>・英語の発音を小学校の段階で学べるのは、将来へも活きる力となる。</li> <li>・ALTの存在が、外国への興味や関心を高める機会もある。</li> </ul>
効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>評価点数</li> </ul> <p>3. 7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よりよい人材が確保できるかという点がこの事業の効率性に影響を与える点は言うまでもない。また、英語専科教員のスキルアップのための研修も重要である。</li> <li>・教育行政としては人材派遣先との緊密な連携が必要である。</li> <li>・子どもたちが全員使用している端末を使用し、急速に進化する生成AIを会話に活用するなどの事例も行われており、こうしたものを有効に活用する研修を行うと、より効率性が高まる可能性がある。</li> <li>・高校入試の英語が今のまま長文読解がある以上、英語の「見える学力」向上にも繋がっていくと良いと思う。</li> <li>・世界について学ぶのは小学校高学年であることから、高学年でのALTとコミュニケーションが図れる機会がなくなったことは残念である。</li> </ul>
総合評価		B

事業No.	10				
事務事業名	地域部活動推進事業			担当課	教育未来課
事業費	3,068 千円		財源内訳	一般財源	226 千円
				国府補助金等	2,842 千円
教育振興 大綱の 該当項目	1 生きる力を育み子どもの夢をかなえる教育の推進 2 子どもを育てる教育環境の充実 3 ふるさとを愛する心を育む教育の推進 <input checked="" type="radio"/> 4 地域社会で支える教育と子育て支援の充実 5 心豊かな生涯学習の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">           (1) 家庭・地域との連携による教育と子育て支援の推進            (2) 社会教育団体等との連携の推進         </div>				
成果目標	—	目標	—	実績	—
事業目的	子どもたちが将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、休日の部活動について学校教育から地域へ段階的に移行することで、生徒及び保護者にとって望ましい休日の活動の環境構築を図り、あわせて学校の働き方改革に寄与することを目的とする。				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ庁及び文化庁の実証事業の実施</li> <li>・舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の開催</li> <li>・各種説明会の開催</li> <li>・「舞鶴市部活動地域展開推進計画」を策定</li> </ul>				
当該年度の 取組成果 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ活動では9競技 12 団体、文化芸術活動では8活動8団体の協力のもと、地域クラブ活動を163回開催（中学生 延べ2,567人参加）</li> <li>・舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の開催（2回）</li> <li>・指導者・教員を対象とした説明会及び意見交換会を開催し、本取組に対する理解と協力を求めた。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域クラブ活動の実施場所までの移動の課題</li> <li>・指導者人材の確保</li> </ul>				
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題に対してより専門的な意見を聴取する専門部会を開催</li> <li>・指導者に関心を持つ方を対象とした説明会を開催</li> <li>・指導者研修会の実施</li> </ul>				

評価委員による事業の評価		
	評価点数	4. 7
必要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場の働き方改革の観点からとても必要な事業である。特に、中学校教員の負担が大きい部活動の負担を少なくするためには学校からの地域への移行が必要である。</li> <li>・国の動向に沿い、各市町で進めて行っている状態だが、あまりに近隣市と差がありすぎ困惑することが多い。学校現場の教職員が直面する不安に寄り添い、丁寧に進めていただきたい。</li> <li>・教職員の部活指導の見直し、働き方改革、指導者の確保、中体連との関連等、今後多くの課題はあるが、生徒を真ん中に取り組んでいただきたい。</li> </ul>
有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の働き方改革、特に中学校教員の部活動の負担を軽減する観点からとても有効な事業である。この取組が中学校の教育現場を変えるという点においてとても有効性が高い。</li> <li>・本当にその競技をやりたい生徒にとっては、大変良いと思う。</li> <li>・地域部活動で他校とのトラブル等が発生した際に、だれが、どのように指導をしていくのかなど、様々なことを考えて行かなければならない。</li> <li>・これまでの部活動の意識が変わるために時間がかかるが、選択できる部活動はこれからの中学生・保護者のニーズに合っていくと考える。</li> </ul>
効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての部活動を地域に移行できるかどうか、他の自治体の進捗状況や事例を把握しながら、本市の団体の実情を踏まえた移行方向を検討することが重要である。また、教員の中には文化・スポーツの団体に所属する教員もあり、兼業や兼職という視点からその扱いを検討していくことが必要となる。</li> <li>・教員と地域部活動の指導者の連携をいつどのように取るか、検討が必要である。</li> <li>・実証事業の実施、説明会、検討会等、計画的に準備いただいている。現状では効率性を図るのは難しい。今後の専門部会、研修会等の取組に期待したい。</li> </ul>
総合評価		B